

支援者対象ギャンブル等依存症専門相談

愛知県委託事業

日頃の診療や相談、支援においてギャンブル問題のある患者さんの対応でお困りなことはありませんか？

平成29年度に都道府県及び指定都市において依存症患者等の地域におけるニーズに総合的に対応する「依存症対策総合事業実施要綱」が示され、刈谷病院は令和7年4月1日より愛知県依存症治療拠点機関（ギャンブル等依存症）として県から選定されました。

この専門相談は愛知県依存症治療拠点機関事業として、地域の医療機関や相談支援機関等、関係機関のみなさまからのご相談をお受けする事業です。

医療機関におけるギャンブル等依存症の診断や対応について、また、地域においてギャンブル問題のある方に対する介入や支援等のご相談にご利用ください。

対象

名古屋市内を除く、県内に所在地を有する
医療機関および相談支援機関等、関係機関の職員

受付時間

毎週月曜日 12時～16時
毎週木曜日 12時～16時 （祝日、年末年始を除く）

相談対応者

精神科医 看護師等

相談方法

相談支援コーディネーターが相談の内容をお聴きした上で、専門性を有した医師などと治療や支援方法などを検討し、技術的な助言を行います。

注意事項

相談内容によっては、検討に時間を要する場合があります、助言が後日になることがあります。

ギャンブル等依存症専門相談専用電話番号

（０５６６）２１－２５００（直通）

刈谷アディクションセンター

【愛知県依存症治療拠点機関（ギャンブル等依存症） 医療法人成精会 刈谷病院】